

本報の発信をもって、「【在学生の皆様へ】新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についてのお願い（2020.4.1 通知）」は廃止いたします。

2020年4月4日

在学生の皆様へ

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止についてのお願い

1 授業開始日の延期期間にとるべき行動について

2020年度第1期授業開始日 2020年4月30日（木）

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための授業開始日延期であることをしっかり理解し、以下のことに注意し、授業開始までの期間を過ごしてください。

① 夜間を含め、密閉空間、密集場所、密接場所の3つの条件が同時に重なるような場所に行くなど、感染拡大のリスクを高める行動は厳に慎んでください。

② この期間は、休日なのではなく、学修のための貴重な時間となることを認識し、自宅学習にあてるなど、今できることをしっかり考えて行動してください。

授業開始前であっても、履修予定の授業担当教員から manaba folio を通じて、課題等が課されることがあります。manaba folio を随時、確認してください。

③ この期間の、海外渡航または国内の感染拡大地域への訪問は厳に慎んでください。

④ 登校を自粛している場合でも、相談したいことなどがある場合は、アドバイザーの先生に個別に連絡するなどして一人で抱え込まないでください。

⑤ 大学の窓口は通常どおり開いています。わからないことや気がかりな点があればいつでもご相談ください。

2 履修登録について

N サポの履修登録及び抽選機能の学外接続が可能となりました。

4月3日18時からNサポの[履修登録]及び[抽選希望登録]機能について、学外のパソコンから操作できるようになりました。

なお、スマートフォンからの操作は動作保証されていないことに加え、文字等が小さく操作がしにくいいため、可能な限りパソコンでの操作を推奨いたします。

また、新入生の方は6日から[履修登録]及び[抽選希望登録]機能が利用できるようになりますが、Nサポのログイン方法等の説明も含め、6日から8日にかけて行われる「パソコン利用講習会」・「WEB履修指導」のオリエンテーションにて、操作説明を行いますので、可能な限り出席をしてください。

3 e-learning を活用した授業実施について

授業開始後、講義科目は原則、manaba folio、google classroom、Zoom ミーティング等を活用した遠隔授業とすることで、大学への通学リスクを大幅に回避します。そのため、皆さんのパソコン所持やインターネット環境について、manaba folio でアンケート調査を実施しています（回答期限 2020.4.9）。調査へのご協力をお願いします。

また、現在、遠隔授業を受けられない場合は、インターネット環境等を整えていただくか、本学に登校して OPIT 教室等での受講となります。

ただし、面接授業（対面授業）を行う必要がある場合は、新型コロナウイルス感染症リスク軽減のため3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話や発話）が重なることを徹底的に回避して授業を実施します。対面授業出席の際は、以下について協力願います。

- ① 講義室では席を空けるなどして、人と人との距離をできるだけ保つ。座席指定が

ある場合は、その指示に従うこと。

- ② 可能な限りマスクを着用し、入室前の手洗い（または消毒）を徹底する。

○マスクの作り方（文部科学省ホームページ「子供の学び応援サイト」内）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

- ③ 公共交通機関で通学する方は、できるだけ混雑する時間帯を避けるよう心掛けてください。

- ④ 授業開始前、終了後及び授業中に適宜、教室の換気の実施を行ってください。

また、授業終了後は、戸締りを行うようにしてください。

（換気…1時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ替えること）

4 感染症防止のために取るべき行動について

- ① 感染防止のため、手洗い・うがいを徹底して行ってください。
- ② マスク着用等の咳エチケットを守り、自身の健康チェックを毎日実施してください。（manaba folio 掲載のチェックリストを利用してください。）
- ③ 免疫力を高めるため、バランスのとれた食事、十分な睡眠を心掛けましょう。
- ④ 不特定多数の人が集まる場所への外出は控えてください。
- ⑤ 海外渡航や国内感染拡大地域への訪問は控えてください。
- ⑥ 外出中は意識して、手で眼、鼻、口等に触れないようにしてください。
- ⑦ 登校前に微熱や咳などの症状が認められる場合は、登校を控えてください。

5 発熱等の風邪症状がみられるとき

家庭での健康観察（呼吸器・消化器症状の有無の確認、検温など）を日常徹底して行い、
発熱等の風邪症状、吐き気・下痢等の消化器症状がみられるときは、無理をせずに自宅で

休養してください。

6 学生及び家族、またはアルバイト先等で感染が確認されたとき

- ① 学生本人に感染が確認された場合（疑いを含む）
- ② 同居する家族に感染が確認された場合（疑いを含む）
- ③ 同居する家族が濃厚接触者と確認された場合（疑いを含む）
- ④ 同居する家族以外の感染者および濃厚接触者との接触があった場合（疑いを含む）

たとえば、訪問先やアルバイト先等で感染が確認された場合

上記に該当する場合には、登校を中止し、保健所または医療機関の指示に従ってください。また、必ず、すみやかに学務部保健センターまで電話またはメールでお知らせください。

7 海外渡航または国内感染地域への訪問について

- ① 海外渡航時は、帰国後2週間は登校を控え、自覚症状に留意して自宅待機をお願いします。出席停止の扱いとなりますので、学務部保健センターまでお知らせください
- ② 国内の感染拡大地域（3月29日時点で感染者数10名以上：東京都、大阪府、北海道、愛知県、千葉県、兵庫県、神奈川県、埼玉県、京都府、新潟県、大分県、福岡県、和歌山県、岐阜県、群馬県、茨城県、高知県、福井県、奈良県、栃木県、熊本県）を訪問した学生は自身の健康チェックを行い、健康不安がある場合は学務部保健センターに連絡し、自宅で休養してください。出席停止の扱いとなります。
- ③ 大学授業開始日4月30日に感染が疑われる場合は、海外渡航または国内の感染拡大地域への訪問後や感染者との接触があった時点から、2週間の出席停止となります。

感染の危惧を感じたら必ず学務部保健センターまでお知らせください。

8 クラブ・同好会等の活動について

クラブの活動や新生を迎えるの歓迎行事等については、当分の間、中止とします。

9 臨時休業となる場合

- ① 岡山県知事から外出自粛の要請や、学校の使用制限の要請・指示があった場合に、
臨時休業を行う場合があります。
- ② 学生・教職員等が新型コロナウイルス感染症に感染し、発熱や咳などの症状が出ている状態で登校、出勤していた場合
・発症が確認された者の履修する授業や所属する団体等において、活動を休止します。
状況により臨時休業を行う場合があります。
- ③ 附属幼稚園・附属小学校・大学では新型コロナウイルス感染症に感染した人はいないが、地域全体では流行早期の段階となった場合
・地域全体での感染拡大を抑えることを目的に、感染した人がいない場合も臨時休業を行う場合があります。

【感染症の疑い等がある場合のお問合せ先】

学務部保健センター TEL：086-252-5722

E-mail：n-hokenc@post.ndsu.ac.jp

(平日 8:30～16:30、土曜 8:30～12:30)

【授業に関するお問合せ先】

学務部教務係 TEL：086-255-5583

E-mail：academic@m.ndsu.ac.jp

(平日 8:30～16:30、土曜 8:30～12:30)

【学生生活に関するお問合せ先】

学務部学生係 TEL：086-252-5039

E-mail：st-office2@m.ndsu.ac.jp

(平日 8:30～16:30、土曜 8:30～12:30)